社会福祉法人　長岡市社会福祉協議会　行動計画

全ての職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、職員がその能力を十分に発揮し、安心して働き続けられる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

（１）計画期間

　 　令和５年４月１日から令和８年３月３１日までの３年間

（２）目標

　 ①ノー残業デー（週１回）の励行及び業務の改善により、時間外労働時間の削減

につなげる。

＜取組内容＞

　 ●令和５年７月～　 各部署の時間外労働の現状と課題について共有し、業務改

善を検討する。

●令和５年９月～　 業務改善の検討結果に基づき、より効率的、効果的な事業

運営に努め、時間外労働時間の削減につなげる。

　②課長以上に占める女性の割合を20％以上にする。

　③月平均の時間外労働時間を１時間削減する。

＜取組内容＞

●令和５年７月～　　時間外労働時間の削減

　　　　　　　　　　　 　 時間外労働時間の削減に向け、業務改善を検討・実施

●令和５年10月～　 評価基準の検証

　　　　　　　　　　　　 男女公正な昇進基準となっているか精査・検証

●令和５年12月～　 研修の実施

　　　　　　　　　　　　 中堅職員に対する研修の実施

|  |
| --- |
| 【課長以上に占める女性の割合】　　　６.７％【労働者の一月当たりの平均残業時間（※パート準職員を除く）】　　令和２年度：全体8.7時間（事務等11.4時間、介護7.4時間）令和３年度：全体9.3時間（事務等12.4時間、介護7.7時間） |